

令和6年1月23日(火)

公的統計マイクロデータ研究コンソーシアム
第15回評議会 議事録

- 1 日 時：令和5年12月22日(金) 11時00分～12時00分
- 2 場 所：Zoom ミーティングによるオンライン開催
- 3 出席者： 南評議員(議長代行) 川崎評議員 北村評議員 喜連川評議員(議長)
杉山評議員 仙田氏(岡部評議員代理) 竹村評議員 山下評議員
(オブザーバー) 伊藤運営委員会副委員長 椿氏 岡本運営委員(事務局担当)

4 議事内容

■ 南評議員の議長代行について

南評議員より、喜連川議長が直前の用務の都合により遅れて出席することから、評議会規則第6条の規定に基づく議長からの委任を受け、南評議員(以下、南議長代行)が議長代行として議事を進行する旨を説明した。

■ 成立要件の確認(開会と定足数の確認)

事務局より成立要件について説明し、評議会規則第7条の規定に基づき、対面による評議会の成立要件を満たしていることを確認した。

■ 前回議事録の確認

第11回議事録の内容について、資料3に沿って確認した。
修正等がある場合には事務局に連絡することとした。

■ 議題1：運営委員の交代について

事務局より、運営委員の交代について、資料4及び5に沿って説明した。

今回は以下の交代があり、資料5の通り承認した。

- ・佐藤 克巳(独立行政法人 統計センター 統計技術・提供部 次長)
- ・小松 聖 (総務省統計局 統計調査部調査企画課 課長)

■ 議案2：第8事業年度活動報告(案)

事務局より、第8事業年度活動報告について、資料6～10に沿って説明し、資料6の通り承認した。

- ・本コンソーシアムと活動目的の近い統計データ利活用センターとの連携が見えにくく、どのような関係性になっているのか、との質問があった。

→ 両者の関係性が明確になっていないことは課題であり、現状の位置づけは、利活用センターが主にオンサイト利用の設備の設置に関する推進を行い、コンソーシアムでは利用者側に対しての利用ノウハウや研究事例の共有など、ユーザー会的な立場でミク

ロデータの利活用振興を進めている、との回答があった。

→ 役割分担の他にも活動の共通部分について連携事業として検討してもらえれば、との意見があった。

・（公的統計のマイクロデータ利用ポータルサイトである）miripo との連携などがあれば、活動がより活性化されるのではないか、という意見があった。

→ ウェブサイトの連携も含めて進めていきたい、との回答があった。

■ 議案 3：第 9 事業年度活動計画（案）

事務局より、第 9 事業年度活動計画について、資料 12 に沿って、説明があり、資料の通り承認した。

[他学会との連携について]

・ 来年度の新しい取り組みとして、他学会との連携イベントを予定しており、今年度は他学会の分野の方にシンポジウムで講演してもらったが、来年度はそれを更に発展させて他学会との企画セッション実施などを通じて、公的統計のプレゼンスをあげていきたいと考えている、との説明があった。

→ 現在、数理社会学会や同学会に所属している東京大学社会科学研究所の先生方との連携を検討しており、運営委員会でも議論していく、との説明があった。

→ 社会学系の他にも経済系やデータサイエンス系の団体、情報系の団体もあるので、これらの分野にも活動を広げてはどうか、との意見があった。

→ 公的マイクロデータを利用する分野は色々あると思うので、リソースの問題もあるが、そのように順次進めていきたい、との回答があった。

[チュートリアル講習会について]

・ 今年度実施したチュートリアル講習会は、こちらで想定したよりも上のレベルの研究者も参加したため、参加者によって（理解度の）レベルに差があるように感じた。様々なレベルの参加者が満足するような単一の講習会を開催するのは難しいと認識しており、それらの反省点も踏まえ、来年度の企画について検討している、との説明があった。

→ 参加者との期待値の違いについては、（実習内容が）どのくらいのレベルの内容になっているか、という情報を事前に発信しておくことが、ミスマッチを少なくするために重要、との意見があった。

・ チュートリアル講習会の先の話となるが、地方公共団体など、これまで公的マイクロデータを使っていなかった方々が利用のハードルを高く感じるのとは、「どのようなデータを使うことができ、それらを自分の希望する政策立案や研究に使えるのか」について、実際のデータを見てみないと分からない点にあると思う。例えば、登録制によるデータの内容を事前に見ることができる機会・イベントがあれば、利用のハードルも下がるのではないかと、との意見があった。

→ 我々もその点に関しては問題意識を持っており、対策案の 1 つとして、本物のマイクロ

データにそっくりな合成データを自由にダウンロードできるようにして、データがどのようなものか、雰囲気をつかんでもらうという方法を考えている。また、別の方法として、現在のオンサイト施設は明確な利用目的がないと利用できないため、データ見学会などを企画するのも良いと思う、という意見があった。

- ・チュートリアル講習会では、データ提供側の方に符号表を見ただけでは分からないデータの中身についても解説してもらった、との説明があった。
 - チュートリアル講習会では、全国消費実態調査を例にどのような使い方をしているのか講演してもらったが、マイクロデータの利用を考えた場合、(データの中身に)どのような変数があり、どのような形で数値化されているのかを解説してもらおうと、より理解してもらえるのではないかと思う、との意見があった。
- ・指摘を受けた課題について、今後も検討を進めていく、との回答があった。

■ 議案 4：コンソーシアム会員の認定について

事務局より、会員認定審議について、資料 15 及び 16 に沿って、審議方法を説明した。続けて、資料 14 に沿って、2 名の入会申込者について審議し、全員の入会を承認した。

6 意見交換

■ ウェブサイトの活用について

- ・ウェブサイトを作成するだけでなく、リファラ (Referrer) ログによるサイト間の流動解析が重要で、ウェブサイトがどのようなルートを通じて、どのような人に使われているのか、といったことを解析すると、ウェブサイト設置の効果を評価できるのでぜひ進めて欲しい、との意見があった。

■ シンポジウムオンデマンド公開について

- ・コロナ前とはシンポジウムなどの参加・視聴パターンもかなり変わり、リアルタイムで参加する人は少なくなっている。そこで、今後はシンポジウムのオンデマンド公開についても検討してはどうか、という意見があった。

■ データ公開に関わるコンソーシアムでの働きかけについて

- ・マイクロデータの利用振興には、既にあるデータをどのように利用するか、といった観点の他に、研究などについて何かしらの目的を持つ人が、それらの目的達成のために、利用可能なデータを検討した結果、公的マイクロデータにたどり着く場合も多いと思う。そこで、「このようなデータを開示してもらえると、このような事が分かるようになる」といった、利用側からのフィードバックにより、マイクロデータの公開を進めていく役割をコンソーシアムは担えているのか、という質問があった。
 - 現時点ではそのようなことはできていない、という回答があった。
 - 例えば、国内の産業連関などの現在公開されていないデータや公開基準が不透明なも

のに関し、どのような基準に基づくべきなのか、といったことを議論する場をコンソーシアムで持つことができれば、役割がアップシフトするのではないか、という意見があった。

- コンソーシアムからの働きかけによってマイクロデータの公開を進めることができるのか確認する、との回答があった。
- 統計データの公開、公開されていないデータの公開要望などは、統計委員会が窓口となるので、統計委員会に意見してもらう形になる、との意見があった。
- コンソーシアム会員の要望を集約し、統計委員会等に意見・提案するような取り組みを進めていく、との回答があった。

以上